

令和2年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年11月10日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法 人 清水理事長 相原副理事長 平塚理事 下村理事 流石理事
事務局 小林県民生活部次長 小林私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1） 令和2年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （2） 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標期間の事前評価に係る評価及び評価結果（案）について

◆事務局

資料2により説明。

○委員長

私の方から法人に対して、注意点とお願いを申し上げたい。今日の会議は、法人として中期計画期間中に何をしてきたかということの評価することではなくて、中期計画、中期目標を、どれだけ達成してきたのかということについて、確認するものでございますので、是非、はじめから資料の作り方もそのようなものにしていただければと思っておりますし、また、中期計画が変更されたということであれば、その変更された中期計画に従って、事前評価に係る業務実績報告書評価表を作っていただいて、それを初めから、各評価委員の方々に、ご提示いただければと思っております。今後ともこういったことについてはご注意いただければと思っております。

○委員長

中項目のNo.2について、委員がBという評価をしているが如何か。

○委員

TOEICの目標数値について、目標が高すぎるということもあるかもしれないが、目標に到達していないということで、Bという評価にしたが他の内容と合わせればAという評価でも良い。

○委員

数値目標があると、そこを達成できるかどうかを見てしまう。それを達成するために途中でEEEプロジェクトを創設し、数値目標が達成できる見込があるので、Aという評価にした。

○委員長

TOEICの数値目標が達成不可能ということが明確になった時点で、恥を忍んで、中期計画を適切に変更するということをお願いしつつ、Aという評価にさせていただく。

○委員長

中項目の No. 3 について、委員が S という評価をしているが如何か。

○委員

各種国家試験の合格率が全国平均を大きく上回っている点を考慮して S という評価にした。

○委員

しっかり数値目標を達成しているという点では S という評価でも良い。

○委員

期待も込めて A という評価にしたが、数値目標を達成ということを勘案し、それを評価するという意味では S という評価でも良い。

○委員長

それでは、S という評価にさせていただく。

○委員長

中項目の No. 4 について、法人の自己評価が IV であり、委員の評価も分かれているが如何か。

○委員

しっかりと取り組みを実施していることと、今後の期待を込めて S という評価にした。

○委員長

私の意見としては、もう少し成果を見たい。ディプロマポリシーを、きちっと反映したカリキュラムを作成するということが果たして本当にそうなのかどうかっていうのは、まだまだ検証不足なのかなという気がしている。

○委員

次年度への期待を込めて A という評価にした。

○委員

判断が迷ったところ。

○委員長

はっきりとした数値が出ているので、それに従って S という評価でも良いと思う。異論が無ければ S という評価にさせていただく。

○委員長

中項目の No. 5 について、委員が S という評価をしているが如何か。

○委員

懸案になっていた大学院看護学研究科博士課程の申請を行ったので、S と評価した。

○委員長

今後の結果等を見てということで、A という評価で如何か。

○各委員

はい。

○委員長

中項目の No. 6 について、委員が S という評価をしているが如何か。

○委員

A0 センターを早期に設置するとともに、入試結果の妥当性等を検討し、次に繋がっていることから S と評価したが、他の委員の評価を見ると、次に期待するということで A という評価でも良い。

○委員長

ほとんどの大学でインターネット出願を取り入れている。計画を順調に実施しているということでAという評価にさせていただく。

○各委員

はい。

○委員長

中項目 No. 8 については、委員 2 名がSとしており、法人の自己評価もIVとなっている。委員から補足的な説明等がありますか。

○委員

当たり前のことかもしれないが、教職員の努力が大きいと思い、Sという評価にさせていただいた。

○委員長

厳しい言い方かもしれないが、FDは法律で義務づけられていることなので、やって当たり前というか、やらないとむしろ法律違反になる。山梨県立大学のFDが、全国でも優れたやり方だということであれば別ではある。今後の具体的な成果を確認していくこととしたい。評価はAとさせていただきたいが如何か。

○各委員

はい。

○委員長

大項目 3 の学生支援に関する目標については、法人の自己評価がⅢで、各委員の評価もAとなっており評価が分かれていないため、全てAという評価で如何か。

○各委員

はい。

○委員長

大項目 4 の研究水準及び研究の成果等学生支援に関する目標については、法人の自己評価がⅢで、各委員の評価もAとなっており評価が分かれていないため、Aという評価で如何か。

○各委員

はい。

○委員長

大項目 5 の研究実施体制等の整備に関する目標については、法人の自己評価がⅢで、各委員の評価もAとなっており評価が分かれていないため、Aという評価で如何か。

○各委員

はい。

○委員長

大項目 6 の大学の国際化に関する目標については、法人の自己評価がⅢで、各委員の評価もAとなっており評価が分かれていないため、Aという評価で如何か。

○各委員

はい。

○委員長

大項目7地域貢献等に関する目標の中項目のNo.17について、法人の自己評価がⅣになっているが如何か。

○委員

特段、Sに値する進捗状況ではないかと。

○委員

順調に進捗しているが、今後の期待も込めてAという評価にしている。

○委員

各種講座の検証・再構築していくということもありますので、今後の期待も込めてAという評価にしている。

○委員長

それでは、ここはAという評価にさせていただく。

○委員長

中項目のNo.19について、中期計画の変更を行い、大学アライアンスやまなしの取り組みを盛り込んだところであるが、本来であればNo.19の枝番号で大学アライアンスやまなしの項目を単独で設けていただければ、委員の方々もその取り組みを高く評価したと思う。小中高との連携と山梨大学との連携は性質が違う。小中高等学校に対して支援の手を差し伸べるという話しは山梨県立大学の知的な力を使うということで、アライアンスやまなしというのは、どちらかという山梨県の人材育成の話もあるので、本来であれば、中項目のNo.20の後に枝番号を用いて独立した項目を設けていただいた方が良かったと思う。

評価とは違う話になるが、今後、アライアンスやまなしの進展状況に応じて、9月の中央教育審議会で、大学等連携推進法人に係る様々な具体の制度というものが、初めて明らかになって制度改正がされました。文部科学省の制度改正は大変不十分な制度改正に終わっております。わかりやすく申しますと、一番比較しやすいのが、地方自治法における市町村間の一部事務組合とか事務組合という制度と比較すると分かりますが、市町村の事務組合というのは、それ自体が法人格を持ち、それ自体が行政活動の主体となることができます。一部事務組合で行った活動の効果は、それぞれの市町村に全部のものになるという、一種の法律上の代理権がある。大学等連携推進法人は、これとは全然違いまして、大学等連携推進法人自体について、教育研究を行う権能はありません。では何のために設立するかというと、例えば、大学アライアンスやまなしに加盟している山梨大学が授業を行うと、その授業を山梨県立大学の学生が受講でき、それがほぼ自動的に自分の単位になる。そして、そのことについては今度、山梨県立大学の方が必要な授業をしなくてもいい、或いは教諭を置かなくてもいいということになります。逆に山梨県立大学の方が、例えば、特別な看護師教育について、ある授業を行った、それを山梨大学の学生が受講すると単位になる。そして、その分、山梨大学の方も授業科目を減らして良いとか、教員を置かなくて良いとかの効果がある。法人そのものに効果があるのではなくて、お互いにやり合うことをスムーズにするという仕組みになっている。私としては、本当はそれ以外でもうちょっと入学試験であるとか、就職支援であるとか、教育研究活動以外のことについて、大学等連携推進法人に一定の行為能力を認め

て、それが大学でやったことになるというような、一部事務組合のことを期待していたが、ただ、授業科目をお互いに交換して、単位互換をやりやすくして、その分、大学等連携推進法人に加盟した方々は、お互いに授業科目を開設する負担が少なくなるという効果しかない。ですから、一番効果が出るのは、今後、山梨県内の私立大学が大学アライアンスに加盟してきて、例えば、教職課程の授業は大変時間や手間がかかり、非常勤講師の方たくさん雇ったりしなければならないが、お互いに授業科目を分担することで、資源を効率化できるということなる。はっきり申し上げて、国立大学法人と公立大学校法人では、あんまり省エネで、資源を効率化的にするというのも、あまり期待できないかなと、そこに私立が加盟してくるとそういう効果もできる。今後、逆に言うと、本当に就職支援や入学試験、広報活動、教職課程に対する計画が具体化をしていくことが大いに期待される。山梨県にお願いしたいのは、大学アライアンスやまなしに係る計画が具体化しつつある時点で、その独立項目を入れていただけるとありがたい。話しが長くなってしまったが、そういうことを前提として、この大学アライアンスやまなしを含めた形での各委員の評価を伺いたい。

○委員

中項目の No. 21 に大学アライアンスやまなしの取り組みがあるため、そちらをSという評価にした。

○委員長

今回、中期計画の変更を行い、大学アライアンスやまなしの取り組みは中項目の No. 19 に記載したため、中項目の No. 21 は理事長選考の見直しを行うとか、補佐体制の整備を行うなどになったが、そういう前提で如何か。

○委員

No. 19 がSで結構です。

○委員

前回の会議の際に、中項目の No. 21 に大学アライアンスやまなしの取り組みが記載されていることに違和感があった。今回、中期計画の変更が行われ、新たに大学等連携推進法人の認定を目指すということがあるのでSという評価も考えられる。

○委員長

私は欠席させていただいたが、第2回評価委員会において、中期計画の変更についてご審議いただいて、その時に、逆にこの高大接続と一緒にじゃおかしいよということ逆を仰っていただければよかったと思う。正直言って、テクニカル的に、県の方は枝番を設けるということが思いつかなかったかもしれない。私としては、中項目の No. 20 に枝番号を設けるのが良かったと思っている。テクニカルにちょっと面倒ですが、現時点では、中項目の No. 19 に大学アライアンスやまなしの取り組みが書き加えられたということもあるので、これについてはSという評価で如何か。

○委員

当初の評価どおり、Aという評価でお願いしたい。中期計画変更前の中項目 No. 21 に大学アライアンスやまなしの取り組みが記載されてあったが、それでもAという評価にしている。

○委員

機器のトラブルで先程会議に参加したばかりではあるが、未だ、大学アライアンスやまなしは大学等連携推進法人として文部科学省に認められたわけではないが、既に何回も理事会や総会、評議会を開催しており、ほぼスタートしている状況にある。日本で初めての取り組みを進めており、それが非常に上手くいっているので、Sという評価でお願いしたい。

○委員長

今の状況を申しますと、中期計画に大学等連携推進法人の認定を目指すということが中期計画になっているので、認定されていたら、当然Sだと思う。本年12月に認定される見込みはあるのか。

○委員

それは文部科学省の問題である。

○委員長

あくまでも見込みである。事前評価は12月の県議会に報告するので、極端なこと言うと、12月の中旬ぐらいまでに認定されていれば、間違いなくSです。事前評価は、中期目標、中期計画に対する中間段階の評価を行うものですから、これは特別に意味があるわけではなくて、この部分がまだ未達成だから頑張っただけという、そういう意味で発破をかけるだけの評価である。6年経った時点で認定はされていれば、当然Sをつけますけれど、正直言って、今回、Sをつけなくても、中期目標期間中にSをつければ十分だと思っている。委員が個人的な見通しとして、年内に認定される見込みが高いということであれば、私としては12月県議会に報告をすることになるので、Sでも良いのかなと思っている。

○委員

おっしゃるとおりだとは思いますが、これは新型コロナウイルスなどを理由に文部科学省がサボっているだけである。私としては文部科学省とのやり取りを通じて、全て要件を満たしており、あとは認定を受けるだけの状況にあると思っている。ただ私は、この大学アライアンスやまなしに関係しているので、委員長にお任せするしかないかなと思っている。

○委員長

委員が来られる前に、9月の中央教育審議会における大学等連携推進法人による具体的な活動に関する制度改正のことを、私の方から委員の方々に説明したところですが、正直言って、私も文部科学省がサボっていると思っている。全然、単位互換以外何も決めていない。もうちょっと真面目にやれよっていう気もしている。最初は中央教育審議会のグランドデザインが出たところでは、もうちょっと踏み込んだ形で書いてあったはずなのに、それに相当する制度改正がまだ不十分である。私の方としては中期計画の再修正になって恐縮ですが、具体的にこういうことが、大学アライアンスやまなしにあるということであれば、今の中期計画は大学アライアンスやまなしの認定を目指すということになっているが、むしろ大学アライアンスやまなしにおいて、こういうことに取り組んでいくという中期計画に書き直していただいて、それを実現した方が良いと思う。文部科学省の認定を諮るというような、受け身の話じゃなくて、大学アライアンスやまなしの具体的な取り組みについて独立した項目を設ける形で、3月ぐらいに中期計画を変更していただきたい。そういう前提で、今回は未だ認定を受けていないということなのでAという評価でお願いしたい。

○委員

はい。分かりました。

○委員長

中項目のNo.20について、委員がBという評価にしているが如何か。

○委員

県内出身者及び県外出身者の県内就職率が記載されているが、全体として見ると計画を達成していない。これは大学側だけの責任ではなくて、県外出身者を県内に留めるような魅力

のある企業が少ないということがあるので、企業側の努力も必要だと思っているが、計画にある県内就職率の達成への期待も込めてBという評価とした。

○委員長

おっしゃるとおり、これは県立大学の大きな使命の1つである。県外出身者の県内就職、人手及び人材の確保はかなり切実な課題だと思っている。経済界を代表する委員からの意見ですが、委員、如何か。

○委員

委員がおっしゃるように県立大学にはそのような期待があると思う。私は今回評価をAとしたが、今後も期待をしていきたい。

○委員長

もし、それがやっぱり経済界2人の意見ということであれば、私も、それが山梨県の産業界、経済界の素直な意見だと思いますので、少し厳しめの評価にすることもやむを得ないのかなという気がいたしますが、委員は如何か。

○委員

実績を見ると、看護学部は目標を大きく上回っているところですが、他の学部もあり、先程来、委員がおっしゃっているとおり、山梨の魅力伝えて、多くの学生に就職していただけるような工夫が必要だと思いますし、合わせて努力していただければと思う。厳しくすることについては、私自身も反対はなく、県立大学に努力していただければと思う。

○委員

委員のおっしゃる通りだと思う。私も期待を込めてAとしているので、委員のおっしゃるとおりかなと思う。

○委員長

そういうことであれば、ここはちょっと厳しめでございますが、Bという評価にさせていただきます。

○委員長

中項目の No. 21 については、大学アライアンスやまなしの関係が移動したため、あらためて委員の意見を伺いたい。

○委員

これは大学アライアンスやまなしも含めた形でSという評価をしたので、それが無いということであればAという評価でお願いしたい。

○委員長

中項目の No. 22 に、法人が自己評価でIVとした項目がある。小項目の No. 41 の取り組みとして、優秀な教員に特別表彰等のインセンティブを付与していることを高く評価しているが、委員、如何か。

○委員

他の項目がIIIであり、このIVを考慮してSという評価にする必要はないと思う。

○委員長

それではAという評価で確定させていただく。

○委員長

中項目の No. 24 について、委員が S という評価をしているが、何か補足的な説明ございますか。

○委員

特には無いが、中期計画の目標を達成しているということで S という評価をしたが、他の委員の方の意見のとおり、A という評価で問題ないと思う。

○委員長

他に特段、意見が無ければ、A という評価で確定させていただく。

○委員長

中項目の No. 26 について、法人の自己評価が IV となっているが、委員の評価は全て A である。何か意見等はあるか。

○委員

管理業務の一元化で経費削減という目標の中で、契約電力会社の交渉により経費削減の実績があったと思う。今後、山梨大学と連携して経費削減していくという話もあったと思うので、それは未だ達成されていないので、今後の期待も込めて A という評価とした。

○委員長

これはキャンパス毎の管理の一元化で、これまで飯田キャンパスと池田キャンパスで別々だったものを一緒にしたということだと思うが、委員、如何か。

○委員

このようなご時世なので、そのような取り組みをするのは当たり前だと思う。

○委員

委員からのコメントにもあるとおり、山梨大学との連携に関するコメントが 3 つある。山梨大学との共同調達が始まったばかりということではあるが、大学アライアンスやまなしですから、さらに、大幅に進展することは間違いない。山梨大学としても経費削減については、全国でもトップを切ってやるつもりなので、県立大学でも経費が大幅に削減されることは間違いない。法人の自己評価が IV なのも、まず一発目に電力の共同調達で我々のところで数千万円、県立大学で数百万の削減ができたので、将来の期待を込めて法人は IV という評価にしたと思う。来年は確実に S になると思うが、現段階では A という評価で良いと思う。

○委員長

大学等連携推進法人の形態を取らなくても、例えば、東海地区の国立大学は 10 年くらい前から富士ゼロックスとの共同調達により、かなり経費削減の実績がある。もう少し幅広いところで実績を出していただきたいということで、A という評価にさせていただく。

○委員長

中項目の No. 28 について、委員が S という評価をしているが、何か補足的な意見等はあるか。

○委員

内部質保証システムの評価については、国が率いてやっていることで、文言だけ見ると普通に当たり前じゃないかと思われるかもしれないが、これは本当に率先して取り組み、導入したということがあるので、その点を評価させていただいた。

○委員長

私の意見を申しますと、この評価の大項目が管理運営事項ですが、大学の内部質保証というのは、教育の質の保証に関わるので、本来であれば、そういうことは教育に関する目標に書かなければいけない事柄である。もともと中期目標の立て方が上手くありませんが、教育研究に関する自己評価、自己点検と管理運営に関する自己点検、自己評価目標を並べて書いて、それが全部でガバナンスだと言われても。今、国の方が求めているのは、教育の質保証を推進するための教学マネジメントでございまして、教学マネジメントという言葉は、これは管理運営というよりも、教育の質の向上というような形で教育に関する目標に書くことが相応しい。法人として大学を設置している以上、教育の質の保証も当然ありますが、法人の管理運営に関する自己点検、自己評価はかなりきちっとやっているのかどうかということになってしまって、はっきり申し上げて損をしている。内部質保証システムの取り組みを教育に関する目標の方に書いてあれば、委員がおっしゃるように、本当にSという評価があるのに、何故、管理運営のところに書いてあるのかなど。目標には教育研究活動及び業務運営とある中で、教育活動の自己点検、自己評価の事柄については書かれているが、研究活動及び業務運営の事柄について、明確に書かれていない。はっきり申し上げて、中期目標、中期計画の立て方を工夫していただきたい。大変厳しい言い方にはなるが、4分の1のところはしっかりとやっているけど、残り4分の3のところは分からない。要するに、業務運営と研究については、よく分からないということになるので、正直言って、Aしかならないというのが私の意見である。ここは、法人に強くおっしゃっていただいて、中期目標、中期計画を上手に組み替えてくださいと、はっきり言って損していると思う。そういうこともできないのは、はっきり言って管理運営がうまくいっていないということ。

○委員

委員長のおっしゃるところはよく分かりました。Aという評価で結構です。

○委員長

私も優れた取り組みを行っているので、委員がおっしゃったことには賛成です。中期計画の教育に関する目標に、何か付け加えていただければと思う。もうちょっと中期目標、中期計画を柔軟に変更していただいて、法人の活動が正当に評価できるようにしていただければと思う。大学アライアンスやまなしの中期計画の変更もあると思いますので、その時に大学教育の質の保証、特に今文部科学省は教学マネジメント体制の確立を強く求めていますから、中期計画の中に、教学マネジメントという言葉が書いてないので、是非、教学マネジメント体制の確立を図るみたいな形で、中期計画を少し付け加えていただくと、そここのところが評価しやすくなる。

(以上)